

令和2年2月28日

公立幼稚園・小学校保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業中の預かりについて

平素は学校園の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、市内の全公立幼稚園・小学校・中学校が臨時休業となることに伴い、公立幼稚園と小学校につきましては、やむを得ない事情がある場合に限定して、園児・児童をお預かりします。

下記の内容につきましてご理解いただき、各家庭でご判断・ご対応いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 対 象 : 園児及び児童（1年生～6年生）
2. 期 間 : 令和2年3月2日（月）～令和2年3月24日（火）まで（予定）
3. 預かりの内容および留意事項

- 預かりの始まり時間
 - ・午前8時30分（この時間以外の受け入れはできません）
- 預かりの終了時間
 - ・小学校：午後3時45分までの間での保護者の希望する時間
《なかよしホーム対象児童は、なかよしホーム開始時刻に移動》
 - ・幼稚園：午後2時（水曜日は午前11時30分）
《午後2時（水曜日は午前11時30分）～午後4時30分は、預かり保育料が必要》
- 保護者による健康観察・管理
 - ・毎朝検温し、37.5℃以上の発熱がある場合、発熱はなくても体調不良の場合は、預かることができない（預かり中に体調が変化した場合、速やかにお迎えをお願いします）、
- 登下校は、保護者の方が責任を持つ
- 通常の保育や授業は実施しない。
 - ・小学校では、教室等での自学自習
- 持ち物
 - ・自習に必要な学習教材 ・昼食（弁当等） ・マスク（できるだけ）
 - ◎遊具やゲーム類の持ち込み禁止
 - ◎スマートフォン等は、登下校時の災害対応のみ。校園内での使用禁止

※今後の状況変化により、預かり停止を含め連絡なしに内容を変更する場合があります。
※預かりに参加することによって、園児・児童が新型コロナウイルスやインフルエンザ等に罹患する可能性があることについて、ご了承ください。

※預かり中のけが等の対応は、学校の保険「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」が適応されるか現時点で未定の為、本人の自己責任となる可能性があります。

4. そ の 他 : 預かりを希望する園児・児童の把握を行いますので、別紙「臨時休業に伴う預かり申し込み書」に必要事項を記入し、署名・捺印の上、参加希望初日に各幼稚園・小学校に直接持参し、ご提出願ひます。